



2025年12月26日

各位

会社名 株式会社三陽商会
代表者名 代表取締役社長 兼 社長執行役員
大江 伸治
(コード: 8011 東証プライム)
問合せ先 経営統轄本部 IR・広報戦略部長
谷内 祥宏
(TEL: 03-6380-5623)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2025年4月14日公表の「中期経営計画（2026年2月期～2028年2月期）」及び2025年10月6日公表の「2026年2月期 中間期決算説明資料」において株主還元の強化方針を掲げており、また、自己株式取得の実施については業績進歩に応じて臨機に検討する旨を表明しております。

今般、上記方針に則り、株主還元の拡充及び資本効率の向上を図る為に自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000株を上限とする (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.9%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,000,000,000円を上限とする
(4) 取得期間	2026年1月19日～2026年8月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

（参考）2025年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	10,280,934株
自己株式数	104,480株

以上